

# 武蔵野市学校・家庭・地域の協働体制検討委員会

(第5回)

## 議事要録

日時：令和4年5月12日（木）

場所：武蔵野市役所 西棟4階 412会議室

## 武蔵野市学校・家庭・地域の協働体制検討委員会（第5回）

○日 時 令和4年5月12日（木） 午後6時～午後8時18分

○場 所 武蔵野市役所 西棟4階 412会議室

○出席委員 有村委員長、渡邊副委員長、助友委員、宮崎委員、竹山委員、山口委員、田代委員、藤平委員、松田委員、高橋委員、矢島委員、北島委員、守谷委員、島田委員、横山委員、勝又委員、樋爪委員

○欠席委員 なし

○事務局 指導課長、統括指導主事、市民活動推進課長、地域支援課長、児童青少年課長、生涯学習スポーツ課長、ほか

### 1 開 会

#### 【指導課長】

開会に先立ちまして配布資料の確認をさせていただきます。

配布資料は次第と資料1、資料2、資料3、A3判になっていると思います資料4-1、資料4-2、資料5、6、7、そして、ステープラーでとめております資料8になります。資料の右上に資料番号がございます。事前にメールで送付させていただいた資料と同じものですがご確認ください。また、本日の資料とは別に、第4回検討委員会の議事録を配付しております。既にホームページにも掲載しておりますが、事前の確認の際にはご協力いただきましてありがとうございました。あわせて、第4回の検討委員会を傍聴された方からのアンケートについても参考資料として配付させていただいています。

なお、委員会の内容について、記録用に録音、録画させていただいておりますことをあらかじめご了承願います。

会場の換気や消毒など、感染対策を行いながらの委員会運営にもご協力くださいますよ

うお願いいたします。

本日は、副委員長がイギリスから帰国され、皆様そろって対面での開催となりました。

また、新年度となり人事異動もありました関係で、校長会、副校長会からは委員の変更がございました。資料1をご覧ください。新しい委員には※印がついております。どうぞよろしくお願いいたします。

また、部会員、事務局のほうにも変更がありましたので、紹介いたします。資料2をご覧ください。資料1と同じく、変更になった部会員、事務局には※印がついております。

今年度はこのメンバーで引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、ここからの進行は委員長にお願いしたいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。

#### 【委員長】

皆さん、こんにちは。遅い時間でございますけれども、ただいまから第5回学校・家庭・地域の協働体制検討委員会を始めたいと思っております。

指導課長からもお話がありましたが、副委員長がイギリスからお戻りになりまして、お会いする形で議論ができることに非常にうれしく思っておりまして、そばに副委員長がいるというのはすごく楽なものです。何か間違ったら、違うぞと言ってくれると思いますので、よろしくお願いしたいと思っております。

## 2 議 事

(1) 各団体からの意見共有

(2) 学校・家庭・地域の協働体制強化イメージ（案）についての検討

#### 【委員長】

早速議事に入りますが、(1) 各団体からの意見共有ということで、事前に事務局から皆さんに資料もお送りされていると思っておりますので、皆さんからもご質問もあると思います。まず最初に事務局から資料について説明をいただいて、その後皆さんからご質問をいただければと思っております。今までの議論を踏まえて、大体理解はできるところがあるかと思うのでございますが、ぜひ遠慮なく言っていただければありがたいと思っております。

では、資料の説明をお願いいたします。

#### 【指導課長】

それでは、よろしくお願いいたします。

議事につきまして、各団体からの意見共有もごさいますが、(2)の本日の検討につきましても資料のほうをあわせてご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

では、飛びまして資料4-1と4-2をご覧ください。こちらは、前回提示したこれからの学校・家庭・地域の協働体制を強化するイメージ(案)でございます。前回から変更点のみを説明いたします。

資料4-1はポイント③の「つなぐ」のところでございます。1つ目の黒丸の方向性でございますが、「地域コーディネーターの複数配置を可能とする」とあります。前は、補佐するサポーターを複数配置と記載しておりましたが、これまでのいろいろなご意見の中で、サポーターでは、地域コーディネーターと上下関係が生じるなど、やはり同じフラットな立場でというご意見を踏まえてこのように変更いたしました。

続いて資料4-2をご覧ください。まずは左側の新体制の図についてが黄色中心だったものですから、ちょっと見づらいというところが前回ございましたので、変更後もお送りしていますが、ご覧のとおり、色遣いにつきまして変更いたしました。

また、ポイント1の「共有」の左側、赤丸で囲われたところ、開かれた学校づくり協議会から武蔵野市教育委員会へと伸びていくオレンジ色の矢印の説明ですが、「教職員の任用に関する意見」の補足として、「構成や必要な人材像」に関する意見という形で修正しております。こちらは職員個人の任用に関する意見ではなく、学校にこういう人が必要ではないかといった教職員の構成についての意見を述べるができるという意味合いで補足をしております。

ここで補足でございますが、そもそも教員の任用の仕組みでございます。私も学校から来ておりますので、教員については東京都の教員でございます。武蔵野市で採用しているということではございませんので、東京都全体の中での異動というところがございます。その中で、学校から、どの方が異動の年限がたって異動するであるとか、そこにかわる新たな先生はこういう先生が欲しいというところも、誰ということではなくて、こういう先生が欲しいということ、教育委員会を通して都のほうに上げていくというようなものでございます。

ですので、この人を何とかしてほしいとかいうような任用に関する意見ではなくて、ベテランの方がどんどんいなくなってしまうので、そういうふうな若手の方を指導できる先生方が欲しいとか、ICTの活用について、さらに力を入れていくという話が出てきたときに、ICTに強い先生が欲しいとか、そういうような人材像についてを教育委員会に申し伝え

るというような形の矢印とさせていただきます。

ただ、資料4-1にもありましたとおり、今回の開かれた学校づくり協議会を強化するというイメージの中では、学校運営協議会の機能という形でも入れていくことから、そうなる  
と、今度は教員の公募をすることができる。うちの学校にはこの先生を下さいではなくて、先ほど言ったようなICTに強い先生がほしいですとか、セカンドの引率とか自然体験とか、そういうふうな長期宿泊についてすごく興味、関心のある先生がほしいですということ  
で、学校ごとに希望を出すことによって、そこに関して手挙げで、全都の先生の中から、この学校に行ってみたいとか、この学校が求めているイメージ像に自分はぴったりだという  
ような方が公募で申し込むことができる。そういうような仕組みを整えることができるという内容でございます。つけ加えて説明をさせていただきました。

また、先ほど4-1で説明をしましたが、開かれた学校づくり協議会の構成員である地域コーディネーターを複数配置可と、資料4-2の図の中でも補足しています。

最後に、ポイント②の「促進」と③の「つなぐ」をシステム化した際のイメージとして、これまでもデジタル、インターネットを使った形での仕組みづくりができないか、システム  
ができないかということで、吹き出しで②と③をシステム化したイメージというものを加えております。開かれた学校づくり協議会を運営する事務局内の連絡ツールや資料の共有  
とか、地域人材の登録管理や協力依頼ができるシステムの利用のイメージ図を真ん中下方のこの吹き出しに追加をしてございます。

続いて資料5をご覧ください。こちらは、前回、第4回で議論いただいた意見を発言分野ごとにカテゴライズしたものになります。左側に発言分野ということで位置づけてございますが、多く出たものとしては、協議会の意義や協議会の在り方や仕組み、協議会の実務、  
また、委員の選定・構成といったものが多くございました。このような形でまとめております。こちらは第4回の議論についてを整理したものでございますので、おさらいとして用意した資料となります。

続いて資料6をご覧ください。こちらは、本日1つ目の議題である各団体の意見共有の資料となります。左側に団体名、真ん中に内容、右側には資料5と同じく発言分野を記載して  
ございます。

第4回が終わりましてから、各団体のほうに教育推進室の担当が出向きまして説明をしたり、そこでいただいたご意見、また、開かれた学校づくり協議会の代表者会や地域コーディネーター連絡会につきましては私のほうで説明をいたしまして、その際に出たご意見等

をまとめております。発言分野を見ておきますと、やはり協議会の意義や在り方、委員の選定・構成に関するものが多く見受けられました。

先に進めさせていただきますと、これらのことを受けまして、資料7に、このイメージ(案)について検討するポイントということでまとめてさせていただいております。これまでの議論や、資料5や6を踏まえて、検討するポイントを3つに絞りました。先ほどの発言分野にかかわるところでございます。

1つは、協議会の意義やあり方について、でございます。特に委員や団体からの意見を踏まえた議論のポイントとしては、学校をよくしていこう、また、子どもたちの学びや育ちを支えていこうという理念を共有して、学校、家庭、地域全体として共有できる仕掛けや意識づけが必要。学校の経営方針や教育課程を承認することに対する責任に負担感や不安がある。学校運営や教員の任用に関して意見できるようになることへの影響。主体的に責任をもって務めることが達成感や楽しさにつながるような仕組みであること。協議会の機能を維持し、学校の負担をよく増やすことにならないよう、協議会自体が健全な状況で運営されているかのチェック。また、会議の回数をどうしていくかということで、今回事務局の案としたしましては、これまで4回というのが決まっていたので、それより多くということで、8回程度まで充実させればいいのかと現在考えております。

続いて、参考というところは飛びまして、協議会の委員の選定や構成についてというところについては、これまでの意見を踏まえたポイントとしては、役職ありきではない様々な立場で、地域コーディネーターの推薦や協議会の役割に応じることができる人選。委員の任期について、毎回同じようなメンバーが長年務めるのではなく、新しい風を入れられる任期の設定や決め方が必要ではないか。あと委員の人数の上限についてどうするかということで、現在8名でございますが、様々な立場の方に入っていただきたい。多様性を踏まえていきますと、12名を今回上限としたいと思っております。8名から12名ということでございます。あと、地域コーディネーターの複数配置やサポーターについてというところもポイントとなっております。

最後、協議会を運営していくための実務についてということで、協議会運営の母体が学校から離れることによる事務局機能の担い手や、事務局を担うことの負担感について。また、運営にかかわる費用や予算について、例としては、このようなものを挙げてございます。さらに3つ目として、学校運営や教育課程届の承認を協議会で行うことを見通した会議開催のスケジュール立て。学校、家庭、地域との連絡や共有手段、情報発信についてどのように

行っていくか。先ほど図で説明させていただきましたが、オンラインツールのシステムを利用するというのも今こちらとしては提案をしたいと考えております。また、スムーズに協議会を運営するには、手引や運営マニュアルや指針のようなものが必要ではないかというこれまでのご意見が出ました。このようなポイントがあると思っております。

先ほど飛ばしましたが、それぞれのポイントに「〔参考〕ポイントに関連する中間まとめ（素案）の記載」というものを入れております。

最後、資料8になります。あらあらではございますが、今日の協議と、あと、もう一回のところ、本検討委員会の中間のまとめを作成していきたいと考えております。この中間のまとめを行った後、市民の皆様にパブリックコメントをとるということを考えております。その素案ということで、章立て、また、ページ1からページ7まで、それぞれ、これまでの議論、協議を踏まえた形で文章化をメモ程度にしております。

先ほど出てきた3つのポイントに対して、今、素案として事務局として考えている記載をこの資料7と資料8がリンクできるように参考として入れております。①の協議会の意義や在り方については、3ページの上のところに記載していること、また、4ページの上の部分にも記載しているということで、それぞれリンクをした記載としております。まだまだ素案でございますので、これも含めて、この3つのポイントについて委員の皆様からご検討いただき、今回の協議を踏まえて、中間のまとめの案をこれからつくっていかうと考えております。

長くなりましたが、資料の説明は以上となります。ご協議のほど、よろしく願いいたします。

#### 【委員長】

ありがとうございました。今、事前に配られた資料の中身について、課長のほうから説明をいただいたところでございます。これから皆さんからご意見をいただく前に、先ほどもちょっと話がありましたが、私のわがままを許していただいて、初めて今回参加いただきました委員に一言声を聞きたいと思っておりますので、簡単なお挨拶をしていただいてよろしいでしょうか。

#### 【委員】

改めまして、こんにちは。武蔵野には、結構長く勤めさせていただいています。地域の方には、どの学校へ行っても、すごくネットワークがきちんとしていて、いろいろな場面で助けていただいたと思っています。微力ではございますが、務めてまいりたいと思っておりますので、

どうぞよろしくお願いいたします。

**【委員】**

副校長も今年で3年目になります。私は、武蔵野へ来てからずっと実は同じ小学校にいて、担任を持っていた時代から今年で12年目になります。武蔵野では今の小学校しか知らないというところもありますし、副校長になってから、学校にかかわるいろいろな仕事や内容というところで、知らないこともまだまだたくさんあったなというところ。この開かれた学校づくり協議会というの、教員の時代から参加をさせていただいていたのですが、それでも副校長になってから知ることというの、たくさんあって、これからはまた、変えていかなければいけないという中でこの会議だと思っております。ぜひこの会議の中で少しでもお役に立てればと思いますので、よろしくお願いいたします。

**【委員長】**

ありがとうございました。それでは、もしよろしかったら、副委員長もロンドンから帰って一言、オンラインではなくて生の声ということで、突然すみません。

**【副委員長】**

皆様、半年間ご迷惑をおかけしました。

オンラインではたくさんお話させていただいておりますので、こういう人間ですということでご挨拶します。本物でございますのでよろしくお願いいたします。皆様と議論できることを楽しみにしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**【委員長】**

前は、たしか2月だったですか。そうしますと、3カ月ぐらい時間がたっているのですが、実は、物事を考えるときに、寝かせるということを昔から言うことがあるのです。私はその言葉は、改めてこれを見ながら思って、寝かせるというのは大事なことなのだ、きっとあのときに議論したことは、事務局の人もいろいろ変わり方はあったかもしれませんが、いろいろ整理をしていただいて、ある意味では、意見を言ったことがいろいろな発酵をしてくている気がするのです。そういう意味で、また皆様が改めて見て、時間がたった中で見て、発酵のしぐあいあたりをいろいろお感じになったと思いますので、率直に議論いただいて、今回と次回でまとめてパブコメに持っていくということに、ちょっとスピードアップした感じになるかもしれませんが、皆さんと一緒に深い議論ができればいいなと思っております。

それでは、改めて今、指導課長からご説明いただきました中身について、最初に皆さんか



らの簡単なお質問とかご意見、ここのところはどうなのだという確認みたいなことがあれば、先にそれを10分から15分で伺いたいところなのです。その後、中身につきまして、特に資料6あるいは資料7にポイントを整理した形でつけました。それから、資料8と連動させて、ポイントについて整合性を合わせて、ここがこのところに当たりますということをつくったという話がありました。そのあたりについて意見を伺おうと。

そして、ずっと来まして、これは中心でございますので、そこを自由に言っていただいて、8時ぐらいをめどに、そういう見通しでございますので、まず最初、10分か15分ぐらい、今まで見ていただいた資料で、ここのところを確認したいとか、ここはどうなのかということがあったら、遠慮なくおっしゃっていただければと思いますのでよろしくお願いします。どうぞ挙手していただいて、順次お願いします。

#### 【委員】

ご説明ありがとうございました。単純な質問なのですが、資料7の①「協議会の意義・在り方」のところの「承認する」ということについて、この言葉の使い方がいまいच्छり来ないところがあるので確認させてもらいたいです。説明の中では、承認と別に、権限と責任は校長先生が担っているということですが、承認という言葉の裏は否認だと思うのです。もし否認した場合は、どういう扱いになるのでしょうか。

#### 【委員長】

基本的には大事な質問です。今まで議論しなかったような感じがするので、もし事務局でも何かご説明がありましたらお願いいたします。

#### 【指導課長】

ほかの場でも承認に対しては否認ということが出てくるのではないかといいところはあるのですが、今回、この学校経営方針や教育課程を承認いただくというところについては、わかりやすいかどうかわからないのですが、資料8の3ページの一番下を見ていただきたいのです。先ほど4回から8回程度ということで増やしていきたいという中のスケジュールの例、あくまでも例示でございます。そこに行くまで、次年度の教育課程であるとか、校長先生の示す学校運営方針について承認いただくというところについては、新たな開かれた学校づくり協議会での議論を重ねていく中で、では、次年度、どのような学校の教育活動にしていけばいいのかということをお皆さんで話し合っていくというステップを積んでいく。

その中では、これまでも開かれた学校づくり協議会では学校評価の委員会という機能も

ありますので、1年間を振り返って、では、次年度はどうしていくのかということ積み重ねていく。積み重ねていった上で、最終的に承認をいただくというところがございます。その中で、8回以外にも、資料4-1の図を見ていただければ、年間を通して、学校運営や教育活動について、課題の共有であったり教員の様子について報告する。また、それに関して開かれた学校づくり協議会で協議を重ねていく。

そういうようなステップを踏んでいく中で、最終的にご承認いただくというところがあるので、そこで最終的にひっくり返して否認をするという議論になるかどうかというところは、またご議論いただきたいところではございますが、積み重ねていった中で、来年度、次年度の教育課程、学校運営方針について承認いただく。その承認のもとに、また次年度の教育活動が走っていく。そういうような繰り返しの中でいきますので、その承認いただいたものについては、また学校の教育活動、次年度についてをいろいろと開かれた学校づくり協議会委員として見ていって、またそれが承認したとおり動いていなければ、そこについてどうなのだとすることを協議していく。そういうような流れを考えております。

説明が長くなりましたが、今、事務局としてのイメージしていることは以上でございます。

**【委員長】**

委員、いかがですか。

**【委員】**

これはただのコメントですが、承認という言葉と今の説明は違うのではないかと思いますので、承認という言葉を使わなくていいのであれば、確認とか、そういう言葉のほうが、今の説明としてはふさわしい日本語かなと思いました。

**【委員長】**

このことについて、ほかの委員の皆さんで、補足説明とか、こういうふうに考えたらいいのではないかと、これはすごく大事なところですので、皆さんで見てみたいのですが、今、委員からご指摘があった点は、この資料7の①の最初の②、教育課程を承認することに対する責任云々とか、それから、説明の下のところの②の「学校運営の基本方針の「承認」を行うことで、地域」云々という、そこにつながっていくということです。そういう文脈の中で承認という言葉が使われているということなのですが、ほかのお立場の方で、こういうふうに考えたらいいのではないかと。今、委員からは確認という言葉でもいいのではないかとという指摘なのですが、いかがでしょうか。

**【委員】**

今委員から意見のあった、確認と承認は言葉の意味が明らかに違います。確認は、わかりましたということですが、承認は認めることになりますから、恐らく委員の意図も、例えばこれが認められなかった場合の手続はどうなのか。私の個人的な考えでは、認められなければ、では、どのようにして認めていくのか、ディスカッションをしながら、これなら認めていきましょうと、恐らく最終的には承認になるのだと思います。

そういう手続かなと思っていましたので、確認ということになると、認めると確認の意味が全然違うので、確認というのはちょっと弱いのかなと思います。ただ、認めるために何をするのか、どのようなディスカッション、意見交換をしながら、承認するに足る前提を積み重ねて承認に向かっていくのかなと、私はそういうイメージなのです。確認だと、言いつ放しで、わかりましたみたいな形になってしまうので、ディスカッションして承認に持つていくのだと私は個人的に感じたのですが、いかがでしょう。

**【委員長】**

今、委員から説明、補足があり、ほかの委員の皆さんはいかがですか。

**【副委員長】**

私は、前提として、「承認」であるべきだと考えております。委員からのご指摘ですが、まず、前提として、否認は制度的にはあり得るということです。ただし、このような場合、先ほど委員からもご説明があったように、恐らく現実としては、承認されるべき努力をされるだろうと考えます。それでも承認されなかった場合は、恐らく学校経営方針が承認されないまま走ることがあると思います。

これは、私はあってもよいと思うのです。というのは、少なくともこれは民主的な制度として考える上において、結果として敵対的であるということもあり得ます。校長が推薦した人間という形になっているので、結構なことが起きることとなります。つまり、その場合、推薦後に、恐らく校長先生が大問題とかを起こした場合だと思うのですが、そうだとした場合、少なくとも敵対的であることというのは、制度的に保証すべき点です。

確認であれば、出したものをそのままずっと流すだけであって、何か言うことがなかなか難しいこととなります。嫌だと思ったとしても、「それは嫌だ」といったとしてもある意味確認になってしまいます。そういうのも認めるということは、場合によっては、出てきた案に対して修正を求めるであるとか、修正をしないのであれば、我々としては、それは場合によっては拒否をする。よほどのことがない限り敵対的にはならないと思いますが、敵対的になりうるということも担保した上で、当然ながら出てくる原案に対して検討します。我々も

プレッシャーも大きいし、また、出てきたものをどう考えるかとなります。とはいえ、できる限りともに子どもの育ちをよりよくしていくために考えていくので、そこは少なくとも承認、認めていくという形のものをもっておいたほうが良いと考えています。

あともう一つは、このような「承認する」という制度は、結構ほかにもたくさんいろいろな対応の中で行政的には行われていて、よほどのことがない限り、それが完全に否認されるということはなかなかないというのも現実的です。承認であるからといって、常に問題が起きやすいというわけではなく、また同時に、参加される委員の方々に、少なくとも何らかの言ったことに、ただ言いつ放しではないということと言えるような環境というのを我々としては設定しておかないと、ただ確認しましたと判子を押すだけの機関になってしまいます。それは、むしろメンバーの方々に、何も言っていないにもかかわらず認めさせるということになっていくので、あまりよろしくないのかなと考えています。

長くなりましたが、以上です。

#### 【委員】

お久しぶりです。

今、委員から言われたお話は、私もどちらかというとそのご意見に賛成でございます。というのは、ここの委員の方がどこまで学校教育について勉強されているかということだと思います。地域だとか言われても、それは地域の人間ではあるのですが、それで参加しているから、では、学習指導要領を知っているのかと言われたら、はっきり言ったら、知りません。だけれども、それは全部先生、校長に委任しているというつもりでいるのです。だから、そういう状態であるのを承認というのか、確認というのか、同意というのか、ありますけれども、承認というのは重過ぎるかなと思います。委員になる人が本当にそこまでの技量を持った人、そういう人の集まりであればいいのですが、少なくとも私はその任には適していないと思います。

#### 【委員】

私は、この承認という言葉が、言いかえると合意形成かなと思いながら見ていました。学校の教職員だけではなくて、地域の大人もみんなでこの地域の子どもを育てていこうという証みたいなのが作業が必要なのかなと思うのです。そういう意味では、「校長先生が原案をつくりました」、「確認しました」、「良いのではないですか」だけだと、ちょっと弱い。コミュニティが強くなる、私の領域ですと、コミュニティエンパワーメントと言ったりするのですが、そのときには、必ず批判的な思考が入る。批判して、もまれて、それで案をよくして

いこうという過程が必ず伴ってくるので、そういう意味では、否認する、承認するという作業は必要なのではないかと思いました。ですから、私も単なる確認というよりは、合意形成の意味合いを含んだ承認という言葉が適しているのかなと思いました。

#### 【委員】

どちらの意見もすごくよくわかるなと思うのです。私がいつも感じていることなのですが、教育課程に限らず、学校の使っている言葉は特殊な言葉が多くないですか。学校用語というのか。そういうことを考えたときに、これはどういうことですかとか、そういうご質問を当然いただくのだと思うのだけれども、そういう中で、学校自体も保護者の方や地域の方、あるいはもっと言えば子どもなのかもしれないですけども、理解できるような、わかってもらえるような、そういうことなのだとということに変えていく必要があると僕は思っています。

なので、もちろんいきなりドラスチックに変えるということではなくて、でも、そういうご質問とか、あるいは質問を超えて意見とかをいただいたときに、これはここに入っているのですとか、学校の教育課程は結構網羅的になっている部分もあるのです。最近では武蔵野市も、学校の特色を出してくださいと言ってくださっているのです、本校なんかも大分網羅的ではないものにしてきているのです。でも、例えば道徳教育については、特に見えないのだけれども、どうなのですかという、実はこここのところにこういうふうに入っているのですと言いながら、そういうところについてはわかりやすく書いたほうがいいのかということを経験しているのか、学校として考えていく必要があると私は思っているのです。

ですので、そういうことも含めての意識としてのご確認なのかもしれないけれども、校長からすると、そこでもしかしたら文言の修正だとか、若干のそういう見やすさというのですか、そういうことを考えるだけでも、学校にとっても非常にメリット、それは理解していただくという意味で言うと、そういった意味での承認ということでご理解いただけるのであれば、私はそれは学校にとってもすごく大切なことかなと思っています。学校は特別なところというのを少しずつ解消していきたいと私は思っています。

#### 【委員長】

中学校のほうから、何かご指摘はございますか。

#### 【委員】

毎年、開かれた学校づくり協議会、年間4回やっていく中で、取組に対し、かみ砕いて、なぜそうするかという根拠を説明して、それを説明の中で合意形成を図ります。こういう理

由でこういうことをやっていくということを説明します。実際、ある取組をやりましたが、そのことに対する成果と課題についてもどういうふうにしていくのかを申し上げます。そういう立場でやっていく必要がありますから、今振り返ってみても、いろいろな方からご意見を聞くとともに、確認をしていく過程というのがすごく大事ですし、私もそれは尊重してやってきているつもりであります。

そういう中で、いろいろな行事、学校の教育課程などを組み、一つ一つ丁寧に説明をし、成果と課題を確認しながら、次年度はという形でご理解いただくということが、承認という言葉がいいのかどうか。承認でも、その言葉だけがぼんと出ると誤解を生む部分があるとしたら、確認をしていくという過程を通して承認していく、合意形成をしていく、そういうふうな表現がいいのかなと思いました。おっしゃっている内容について、私も重々にわかっていますし、その方向は大事だと思います。

#### 【委員】

ちょっと違う観点からなのですが、この委員会自身の目的は、まず何なのだろう。開かれた学校をどうつくっていくかというのが目的だったのだろうか。まず、先生方は大変である。忙しい。子どもに目が行き届いていない。そういうところをどう保護者、地域と一緒に解決していくかというような目的だったのではないのかなと思うのですが、そういうふうに考えたときに、では、少なくとも私は学校の現状の問題というのがよくわからない。先生が何で忙しいのか、よくわからない。

例えば先生が放課後遅くまでいらっしゃる。何でいらっしゃるのか。そこに地域からお手伝いすることがあるのかどうか。そういうことがわからない状態であるのが、私の場合は現状なのです。そういうところをまずはっきりしてから、問題ははっきりさせた上で議論することによって、物事は進むのではないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

#### 【委員長】

どうでしょうか。今の話はよくわかる話で、それが1つは、今までの話でいうと、今、承認ということがもしあるとすれば、この先生の中でいろいろな議論をしながらそこにいくのだと。その理解の仕方が、今、委員がおっしゃったような部分もあるだろうし、何か提案されたことに対して私たちが意見を言いながら一つの合意をつくっていく。その前に確認もあるだろうし、そういう作業を経ていきながらということだろうと思うのですが、今のお話のように、問題をあぶり出すというか、現状を見ながらというのはすごく大事な視点だと思うのです。そうしないと、委員がおっしゃるように、空理空論になってしまう。だから、

自分は何で委員になっているのか、それすら目的がわからなくなるということだろうと思うのです。貴重なご意見をいただきました。ありがとうございます。

ほかの委員の皆さん、どうでしょうか。今の承認にかかわってのことですが、いかがでしょうか。どうぞ、遠慮なく。今、委員の「重いのではないか」という言葉がありました。そういう部分について、どうでしょうか。この委員になったら大変なことになるぞとなると、ある意味では、せっかく開かれて協力して、武蔵野の子どものためにいい会をつくろうというのが意味が違ってくるなと思うのですが、皆さん、いかがでしょうか。

せっかくですから、委員、今までで、何かコメントはございますか。

#### 【委員】

つけ加えるコメントはありません。

#### 【委員長】

ほかの委員の皆さん、どうでしょうか。私も思うところがあるのですが、私は、この承認ということについては、責任と一緒に考えていかなければいけないのではないかという気がするのです。ですから、開かれた学校ということ、それから、これからの国なんかでもいろいろな形で言われている社会へ開かれていくというこの文脈の中で、例えば、この文章が非常にわかりやすいのではないかと思っているのです。資料7の①のポイントの②です。先ほども申し上げましたが、「協議会が責任をもって委員全員一致で学校運営の基本方針の「承認」を行うことで、地域・家庭の理解と協力を得た教育活動を行うことができ、「社会に開かれた教育課程」の実現に資する」ということを言っている。

つまり、この社会に開かれた教育課程というのは、私も最初のころから申し上げてきたところなのですが、今の学習指導要領というのは日本の義務教育を目指す方向なのです。今までは、どちらかというと、社会に開かれた教育とか、社会に開かれた学校ということをおっしゃっていました。今回、教育課程ということと言ったということは、私なりの理解で言うと、子ども論なのです。うちの学校の子どもを見てください、あるいは地域の方々も、うちの地域の子どもが行っている学校というのは何をやっているのだという問題意識を持ってください。そういう中の教育課程の開きぐあいなのです。

ですから、もっと治安状況がよければ、地域の方が地元の小中学校にいつでも自由に学校へ行ってのぞいてみて、子どもはよくやっている、頑張っているとか、あの子は疲れていそうだとか、余計なことですが、あの子は心配だなとか、先生は気づいておらんみたいだから、副校長先生にでも助言してやろうかなとか、情報を伝えておこう、そういう話もできる。そ

れぐらい理想的であってほしいわけです。

ところが、今いろいろな制約があるので、学校へなかなか入りにくいところがあるかもしれませんが、目的は、開かれた教育課程というのは、子どもの姿を見てくださいというのはすごく重要なことだと私は思っています、そのために私たちが子どもの教育活動というのを見て、それに校長先生が理念としてやっている教育活動、先生方がやっていること、地域の人でも、ある意味で対等な関係で承認し合って責任を持つということなのではないかと僕は理解するのです。

そういう意味では、確かに私たちは学校の先生たちみたいに、時間的にすごく学校教育にコミットしているわけではないし、委員がおっしゃるように、学校のことはなかなかわからないということが、少しずつコミットしていく中にわかっていくということはある気がするのです。そういう意味では、承認ということは、ゆっくり見ながら、なるほど、こういうことはやはり大事なことなのだとわかっていく。そして、私たちも、かしこまりました、一緒に教育しますと。

これに対する否認という最初の言葉がありましたが、認めながらということは当然あっていいわけですので、それをお互いに、この点で認められないから改善してほしいということで、100%改善を求めるといってあり得ると思うのです。そういうことがないと、重大な事件が起こってくる。皆さんもご存じのように、いろいろな事件が出ている。例えば体罰の問題とか、いじめの問題とか、ああいうのなんかは、ある意味で、どちらかが突っ走っているところがあるのだと思うのです。そういう意味で、承認ということは、そういう細かい説明責任の中で起こっていると思います。

ちょっと余計なことですが、最後につけ加えて言うと、私が好きな言葉に、最近、ここ何年かよく使われるようになりましたエンゲージメントという言葉があるのです。社会参加とか、フランス語でアンガージュマンでしたか。フランス人はすごく好きな言葉のようです。何かにコミットして自分がそこで役立とうとする。それが自分を高めるし、社会も高まる、これが一つの民主社会なのだという考え方です。

学生たちにエンゲージの話をするときに、君たち、何年かたったら、好きなパートナーにエンゲージリングを渡すかもしれない。そういうときに、エンゲージはそのことだと。エンゲージというのは、婚約するとかそういう意味だけれども、それと同時にもう一つは、婚約するという楽しさとともに、拘束というつらさもあるのだということを言います。だから、ルンルンの婚約なのだけれども、そこにある種のつらさも一緒に兼ね合わせたエンゲージ



だと。だから、何かに参加するということは、楽しいことではなくて、そこに責任があるということも問わなくてはエンゲージにならんぞという意味で、将来のパートナーに、そういうときには責任がある気持ちでやれよというふうに、これは余計な話です。そういうことを言って話をするのです。

ちょっと話はあれしましたけれども、承認というのは、そういう意味で、私たちが責任を持ってかかわることによって少しずつできていく。それが対等な関係で、学校とフィフティ・フィフティの関係で、別な言葉が出ていますが、是々非々の関係でつくっていくのがこれから目指す承認ではないかと僕は思います。

ちょっとしゃべり過ぎてしまいました。申し訳ございません。

#### 【副委員長】

委員のおっしゃることはよくわかると同時に、例えば教育の専門家でなければ参加してはならないとなってしまうと、それはある意味では、教育という分野の中に閉じこもった議論しかできなくなってしまいます。例えば委員がおっしゃったように、「先生のサポートが本当に必要ではないのか」という点は大事ですし、そこにだけ特化してもいいのですが、そうすると、何のためにサポートをするのかが問題となります。よくよく考えたら、その先生の仕事は、もしかしたら要らない仕事かもしれないし、我々が求めている仕事かもしれない。ところが、実際にはある種、ルールに乗ったように、その仕事は始まってしまう。サポートするだけではそこまでは批判できないわけです。

そうすると、少なくとも大きい目的とか理念といったことを示す方針であるとか、家庭の意見を届けたりといった点を考える必要があります。今、皆さんとこの議論をもむ中で勉強していくわけでもありますし、議論をしながら、だけれども、その中でこれを実行するために出てくる先生の問題というのをどうやったら具体的にできるかを考える。おそらく、そのように行っていないと、先生の問題だけとなってしまうと、「先生も大変だけれども、僕も大変だ」という形だけで、かえって理解が断絶してしまうので、議論するという部分が重要なのかと思います。先ほど委員がおっしゃったまさに合意形成はとても重要なので、それがあると思います。

ただ、1点だけ、むしろ事務局のほうの想定の仕事の問題かもしれませんが、ポイントのまとめ（素案）において、「委員全員一致」となっているところは、外したほうがいいのかもしいかなと思います。世の中、いろいろな方がいらっしゃるのが大前提ですので、制度的な安定性を考えても、全会一致に承認しないといけなくなると、これは確かにハードルが

高くなる可能性は十分あります。私は、だから多数決がいいとは言いませんが、ここは、「委員の合意」ぐらいの書き方にしておいたほうがいいのかと、文章を読みながら感じました。

ただ、本当に委員が過半数以上否認をするのであれば、それはよほどのことです。実際、この方針の文章を読んでいただくと、そうそう否認できるようなところは多分ないと思います。そういう変なことは全然書いていないものですので、そのことも含めると、その状況では別の問題が起きているというふうに考えたほうが良いと思います。そのため、私は、承認という言葉が改めてよいのかなと感じております。

**【委員長】**

副委員長に説明を補足していただきました、皆さん、いかがでしょうか。

私はここでこだわったのは、これはしっかりしておかないと、我々委員が理解していかないと、各学校でオープンになったときに混乱のもとになる気がする。核になる気がするのです。そういう意味で言えば、副委員長のほうから、その全会一致、委員の合意のもととか、そういう別な言葉に変えたほうが良いのではないかというご指摘もありました。非常にわかりやすく思います。

今の点は委員はいかがですか。

**【委員】**

そういう面ではおっしゃるとおりだと思うのですが、私が一番申し上げたかったのは、学校で何が本当に問題なのかというのをここでオープンにさせていただいて、それで議論をしないと、承認も何も、その話までいかないのではないかという思いです。例えば、武蔵野はそういうことはないのかもしれませんが、結構モンスターペアレンツ、それへの対応が先生方は大変だと、そんなような話もよそでは起きている。どうしてそうなるのかということだと思うのです。そういうようなことで先生が大変だったら、それこそ地域でどうするかとか、いろいろな対応方法が変わってくるのではないか。それがあから、先生は翌日の指導がつかれない。仮にそうだったとすれば、それはとんでもないというふうな思いで私はいますので、その辺もひとつよろしくお願いします。

**【委員長】**

今、委員からご意見がありました。ほかの委員の先生、いかがですか。よろしいでしょうか。

**【委員】**

今の委員のことに関連づけて、私は、この資料8の1ページ目のところで気になっていた

のです。「検討の背景」の（１）が教育とは理念的なところから入る分野だなということを感じているので、それが（１）だとすると、（２）の「学校を取り巻く状況」の中黒１つ目が、今まさに委員がおっしゃった学校で困っている、課題とされていることは何なのかという部分だと思うのです。

これは質問なのですが、もっと具体的に見える化されてこの中間報告書に入ってくるものなのではないでしょうか、ということをお尋ねしたかったです。というのは、確かにこういうのは必要で、私は保健科教育をやっていますけれども、今までの学習課程は「知識を活用した学習活動をしましょう」、まず、みんなが知っていることを使って授業中にディスカッションするのがメインだったのですが、指導要領が改訂されて、「課題を解決するということを学習課程に取り入れた教育活動をする」と今回少し文言が変わったわけです。そう考えると、先生同士の教育の方向性を考えていくこの会でも、少しは課題が何なのかというところが見える化して共有して議論したほうがいいのかなど思ったので、この中間報告書は非常に良かったき台だなと思ひまして、確認の意味で質問させていただきました。

**【委員長】**

どうでしょう。今の件で、事務局は何か補足説明はございますか。

**【指導課長】**

特に（２）の「学校を取り巻く状況」というところも一般的ではなく、本市としてということ、これは第１回目の資料とかで、まず、ここの部会のほうで検討したところで、これは学校だけの課題ではなく、様々地域が抱えている課題も含めて取り巻く状況でございますので、そういうところを改めて整理してということ、本市としての課題として提示するということは必要ではないかと、今ご指摘もいただきまして考えているところでございます。

**【委員長】**

多分このところは、今の話のように、たたき台ということで、項目と若干の説明が書いてある形ですが、具体的に、例えば実情という、子どもたちの状況とか地域の実情、例えば見える化という点では、データ化したり、こういう資料があつてこういう状況になっていきますとか、そういうのを明らかにしながら論述していくことになるのではないかと、うふうには思うのです。

そういう点で言えば、委員がおっしゃったように、いろいろな意見が我々から出された。それから、１回目から３回目ぐらいまでの間に議論された中に、かなりそういう議論は出て

いて、これは資料5とか6の中でも、それぞれの委員の区分の中でいい意見が出ているわけです。そういうところから実情を拾って考えて書き記すことになるのではないかと考えています。そうすると、今、委員がおっしゃったような点は見えてくるのではないかと考えます。

そしてまた、各学校や地域で、また実情は違うと思うのです。面積的には割と狭い自治体かもしれませんが、各学校によってかなり違うところがあると思うので、それを踏まえて、おっしゃるように、いろいろな議論をしていく上では、最初に実情というのをしっかり話さないと、やはり空理空論になってしまいます。大事な指摘をいただいたところです。

どうでしょうか。承認ということで今、議論がされたわけですが、それで、これから十分話し合っていく中では、その中で検討されなければいけないのです。事務局のほうでもう一つお願いがあるのは、この図が非常によくできているのです。この図を皆さんですべて我々も検討してきている。この中で、「承認」ということが赤字で囲まれていて、この下にある「多様な参画を促進する機能」であるとか、「学校のニーズと家庭・地域の強みを繋ぐ機能」とか、その上の「学校・家庭・地域が目標を共有する機能」とか、こういう状況というものがある。「承認」にどう結びつくのか、うまくこれを言葉で説明する必要がある気がするのです。

図にあらわされているわけです。段階的になってきて、こういうことで承認になるのですと、いきなり「承認」がぼんとあるわけではなくて、そういうステップがあるので、図ではこういうふうに平面的にはなっているわけです。どうしても平面にあらわさざるを得ないのですが、これが立体的というか、絡んで「承認」というところに行っていると思います。その中に、このピンクのところにあるように、開かれた学校づくり協議会、これが中心になって議論が回るということです。

ですから、今までありがちと言っては失礼かもしれませんが、例えば校長先生がお示ししていただいた学校のいろいろなプランというのは、校長先生が言ったからそれでいいのだと、何も議論なしにどんどんといくというのは、それはだめです。民主的な社会もあり得るわけです。そういうことはあり得ないわけですから、もし今までそういうことがあるとすればおかしいわけですので、それをこういうふうにある意味フィフティ・フィフティの関係の中で議論しながら、3つの議論を通して「承認」に至る。そういう図の説明というものを綿密にやっていくとわかるのではないかと気がします。

余計なことを申し上げましたが、よろしいでしょうか。今、大事な骨格のところの話が出

ましたので、そののところを深めさせていただきました。

それでは、あと後半、約1時間ぐらいなのですがけれども、資料にありました資料6、7、この8のところ、特に8と資料7については、事務局のほうで工夫して、資料8のページ数と、その3つのポイントはどう関連しているかというのはリンクさせていただきますので、それとあわせて見ていただくとよくわかると思いますので、皆さん、どの角度でも結構ですから、ぜひご意見をいただけるとありがたいと思います。

#### 【委員】

この資料で1つ確認したい。確認とお願いなのですがけれども、資料7の3つ目の「協議会の実務について」で、「協議会運営の母体が学校から離れることによる事務局機能の担い手や、事務局をになうことの負担感について」とあります。これに関して、資料4-2のイメージ図の中に、学校づくり協議会の取り巻く環境の中に市の職員の方とか、市の関与、かかわりが見えてこないところがあります。

私は青少協のほうから代表で来ているのですがけれども、青少協のメンバーは、大体地域で中心になってやっています。だんだん若い世代が入ってこようとするのですが、今の若い世代は共働きである、あとサラリーマンであるところから、実務という作業がなかなかできないところから、若い人たちの担い手がなかなか出てこないところがあります。私の希望としましては、このような実務のところに関しては、市の方がしっかりとバックアップするか、中心になって入っていただくぐらいのことでやっていただかないと、恐らくこれは絵に描いた餅になってしまうのではないかと思いますので、武蔵野市がここにどうかかわるかというところをしっかりと明確にさせていただきたいと考えております。

#### 【委員長】

図の部分ですね。それぞれ市の行政仕組みがどう絡んでいるかというところでは。

#### 【委員】

当然新しい仕組みができたときにどう回していくかというところの負担感というのは非常に大きな課題ということで書かれているところです。現実的に、18個ある協議会に、市の職員が一人一人入っていくというところは、現在の状況ではなかなか難しいものがありますので、実際に、事務の負担を担っていただくための、前回サポーターと言いましたが、人に充てる予算をしっかりと確保してそこを担保していくことは、まず市の一つの役割であると考えております。また、全体としてどの地域でも参照していただくためのガイドラインというのをこれからつくっていくと思います。その中で地域の独自性をしっかりと保ちつつ

も、全体の標準的な姿をお示ししつつ、その運営が難しい地域について、市の担当のほうでもサポートしていく。スポットとなるかもしれませんが、サポートしていくというところはしっかりやっていきたいと思っています。

**【委員長】**

今、人を充てるとか、そういう予算的なことも含めて、それから、ガイドラインをつくるという話があって、そういうサポートの仕方があるという具体的な例をお話いただきました。

**【委員】**

ちょっと話は変わるのですけれども、ジャンボリーという49回の長いものをやっています。あれもかなりボランティアの方々がやっているのですが、ここまで長く続いているというのは、児童青少年課をはじめ市の方がすごくバックアップしてくださっているのです。そのおかげで49年間地域のボランティアの活動が続いている。あれだけ責任も重いのににもかかわらず続いているのは、市の方々のバックアップがあると思います。

ですので、ここに関しても同じように、市の方のバックアップがなくては続かないと思いますので、確かに18もありますので、全部一人一人ということは難しいと思うのですが、しっかりそこに入って実務を担うという役割を把握していただかないと、なかなか難しいというふうに、今、実際地域で動いていて思います。特に若い世代、今の30代とかを入れようとすると、彼らはほとんどサラリーマンで、ほとんど働いていますので、その中でこういう実務はなるべく市のほうでやっていただけると、地域のほうもどンドンどンドンいい人が入ってくれると思うので、今までよりも厚くしてほしいなと切に願っております。

**【委員】**

市のプロパーの職員をそこに充てていくというのは非常に難しい状況がございますので、プロパーの職員ではなく、ちゃんと担い手となる人材への財政的な部分の担保というところはしっかりやっていかななくてはいけないと思っております。全体を通して、教育だけでなく、いろいろな行政需要がある中で、市の職員の人員を増やしていくということは非常に難しいところがあると思っています。そこはご理解いただきたいと思っています。

**【委員】**

今のお話に関連して、今、副校長をサポートするという方が各校いらっしゃいますよね。それと同じような仕組みで、各学校にそういう方をつけていくというか、採用していただくようにしたらいかがですか。

それと、ちょっと話がそれるのかもしれませんが、この開かれた学校というのは独立というお話があるのですが、やはり学校長のもとでやったほうがいいのではないですか。学校長のもとで、学校の先生方のお仕事が非常に多忙である。だから、細かいところまでなかなか運営ができないとするのであれば、それこそ人をつけてできるようにするというふうにしたらどうですか。

独立して、開かれた学校に別な協議会長というか、会長か何かをつくってやるというのではなくて、承認という話にまた戻ってしまうかもしれません。提案する側というのがあるはずなのです。提案は誰かという話、それは、やはり学校長ではないのですか。学校長のそういうをまとめる人が足りないのであれば、用意をしていただく。副校長に補助をするような人をつけたと同じ、またはその人の仕事を増やすというやり方でもいいのかもしれませんが。そういうようなことで事務を回すというようなやり方ではいかがか。

**【委員長】**

根本的な話にもなるのですけれども、今のご意見とか、こうではないかというのがあったらおっしゃっていただけますか。

**【委員】**

副校長補助員のようなイメージで人に充てる予算をつけていくというところは、先ほど私が申し上げたとおり、それを副校長補助という形のように、学校につけるのが良いのか、あるいは開かれのほうにつけるほうが良いのかというところは、これからまた議論があると思います。学校長は、協議会の中では、位置づけとしては、協議会の1人のメンバーでもありつつ、また、学校の校長として提案をする側でもある、そういう位置づけかと思っていますので、その意味で言うと、学校長は2つの機能を有するというところかと思っています。

**【委員長】**

今おっしゃるように、校長先生も1メンバーですので、校長先生ももちろん提案するし、委員も同じように提案するという関係でいいのだと思うのです。

**【委員】**

お話し中、すみません。どうも考えているアイテムが違うのかなど。この文章を見ますと、学校の行事とかいろいろなことまで入っているのですけれども、それはそれで、いろいろやらなければいけないことがあるのかもしれませんが。私が感じているのは、先生方が児童一人一人、私は小学校ですから中学のことはあまりよくわかりません。小学校の一人一人に目がどれだけ行っているか。それがどうも薄くなっているのではないかというような声がある

いろなところから出ているように思います。それを何とかしなければいけない。それを直すのに、校長から、こういうことをしたいというようなことをこの協議会のほうにかけていただくというようなやり方というのはどうでしょうかという思いです。

**【委員長】**

今のような話で、特に開かれた協議会の委員をされている委員、よかったらご意見をいただいてよろしいですか。

**【委員】**

私も質問したいことがあって、そのことで今、頭がいっぱいなのでずれてしまうのですが、先に質問してもいいですか。

先ほどの委員のご発言にかかわることなのですけれども、実務についての②の「運営にかかわる費用や予算について」ということで、協議会自体に会計という実務を担う人が必要なことになると捉えたのですが、その認識でよろしいのでしょうか。協議会だと、書記がいたり、代表がいたりとか、会計がいたりとか、そういうイメージなのですけれども、②のお金がかかわるといことは会計が必要ということですか。

それで、かつて、あそべえができたときに、あそべえも協議会ができて、地域のメンバーが入りまして、地域の人が代表、校長先生はもちろんかかわっていましたが、そこに会計や書記がいたんです。実情としては、地域の人が会計をしたり代表をするのは負担が大きいということで、今は推進会議という名前になりまして、負担感は減ったのですけれども、これを読むと、そんな感じがするのですが、それについて、そのことで頭がいっぱいです。

**【委員長】**

今の質問について、事務局かどなたかお答えになっていただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

**【指導課長】**

この「運営にかかわる費用や予算について」は、何かそれぞれの協議会に予算を持ってというよりも、基本的には、かかるいろいろな仕組みであるとか、必要なものについてはこちらの今で言うと教育推進室になりますが、指導課のほうで持つ、あるいは処理をしていくというようなイメージではあります。ただ、それぞれ学校ごとに何かが必要だとかいうことが発生してくるかもしれませんので、また、そこについてはいろいろとご意見をいただければというふうには思っています。今は、こちらのほうという考えです。

**【委員長】**



書記を置くかどうかというのは、当然会計処理が出てくれば置くのがいいのではないかと  
という委員のお考えにあるということですね。

**【委員】**

メンバーの中で分科会があったりとか、そういうのは何となくわかるのですけれども、8  
回の会議を予定している中で、会議に出るたびに資料に関しては事前にいただいて、考えて  
出るわけです。そういう中で、毎月のようにあって、その責任の重さ、そういうもののほ  
かに、今はないということでお話しいただきましたが、書記であったり会計であったり、そ  
ういうプラスもっと地域の間がそういうことにかかわるような協議会なのかなと。

**【委員長】**

そういうやり方について、それぞれ地域ごとで考えることになるかもしれませんが  
も、ガイドラインをつくるという話も委員のほうから話がございました。よろしいですか。  
ちょっとすっきりしない部分もあるかもしれませんが。

**【委員】**

今はそこまで具体的にはなっていないということですね。

**【委員長】**

そういうことです。よろしいでしょうか。

では、今までのことで、委員が問題提起されたことだとか、今のことも含めて、ほかの視  
点でもいいと思うのですが、どうぞ、何かあったらおっしゃっていただきたいと思うのです。

**【委員】**

関連して、今、先生もおっしゃったように、部長がおっしゃったのかな。校長は、その協  
議会の委員として入るというお話があったかと思うのです。私もそういう認識なのです。だ  
けれども、一方で、事務局機能というのは、実はコミュニティスクールなんかをやっている  
自治体で事務局機能が学校側になっていて本当に大変だと。それを回すのでかえって忙し  
くなってしまうというのが、それこそ委員がおっしゃるように、やることによって忙しくな  
ってしまうみたいなことがあるので、そこら辺を教育委員会としても、そうではなくてとい  
うことで切り分けるような形を考えてくださっていると非常にありがたいということがま  
ず1つ。

このイメージ（案）の資料4-2の図を見ると、それが見えないのです。校長は別のと  
ころにいるのではないかと。校長が上下で言えば上において、校長がその運営方針とか教育活動と  
か、孤独にいるわけですが、協議会の一員なのだというのが見た目で見えるようにし

ていただいたほうがいいのかなと思うのです。事務局として切り分けることによって、学校は違うところにいるみたいなイメージになってしまうと、ちょっと違うのかなと思いましたが、例えば協議会の人型のところに校長というのも入れるとか、その辺はわかりませんが、これだけ見ると、校長は入っていないのかみたいな、ただ呼ばれて行くみたいな形だとちょっと違うかなと思います。

あと、委員の皆さんが、学校が現実には大変なのですけれども、それをすごく何とかしたいとおっしゃっていただいているのは本当にありがたいことですし、それが実現できる何か手だてといたしますか、ご理解いただくだけでもすごくありがたいと思います。

一方で、本来学校、家庭、地域の協働体制というのは相互関係だと思うのです。なので、地域の課題もあるし、あるいは、それぞれ様々な課題もあると思うし、家庭として困っていること、ただ、それは相互の関係というところなので、学校の課題だけ解決するみたいなことではないのだろうと。それが先ほどから出ている開かれた教育課程というところにもつながっているのかな。つまり、子どもは成長して家庭にもなっていくわけだし、それぞれ家庭にいるわけだし、地域をつくっていく人にもなっていくわけだしということを考えると、相互の関係なのだということを頭に置いておく必要は、これを運営するとき、校長自身も必要なのではないかということを確認したいと思いました。

#### 【委員長】

今、委員のお話でおわかりいただきました。学校というのは、当然ちょっとかた苦しい言い方をすると、法律的に言うと、学校教育法できちっと学校経営者に関する位置づけがちゃんとあって、それは義務教育の推進なのですね。私たちがやっている協議会というのは、また法の位置づけはちょっと別な位置づけになっているのだと思います。これは部長に後でよかったですら説明してもらえるとありがたいのですが、それが位置関係が一緒になりながら、お互いを見ていく。

だから、位置づけが違うものは、僕はよく言うのですけれども、お互いに協力し合うというときに、お互いのだめな部分を協力してもっとだめになるわけです。だから、学校教育課程をちゃんとやっていくということは、学校の校長の責任でしっかりそこはやってもらいたい。それが強い責任であって、そしてまた、協議会、あるいは家庭とかそういうところ、それも役割の中でちゃんとしっかりやってもらいたい。そういう関係がちゃんとないと、お互いだめな部分で協力し合っても意味がないということになるだろう。

ちょっとわかりやすい言い方にしたつもりなのですが、ですから、当然ここに、今おっし

やるように、校長は上にはある、個々の学校にはいるのだけれども、下の協議会の中の地域コーディネーター、複数可とか、そういう中に、当然校長先生もメンバー、ここに青い人の図がずっとありますけれども、この1人が校長なわけです。そういう位置づけで理解していただけるといいのではないかと思います。どうでしょうか。しゃべり過ぎて申しわけなかったのですけれども。

**【委員】**

今おっしゃられたような委員の構成について、資料8には記載がございます。

**【委員長】**

資料8の記載ですね。

**【委員】**

はい。今、私が見たところだと、2ページ目に、既存の協議会の構成は書いてあるのですが、その委員には、学校の校長先生の文言が入っていないのです。そのあたりを含めてちょっと気になったので。

**【指導課長】**

今、委員のご指摘のとおりです。今日のポイントのところに、委員の選定・構成というところもポイントとして挙げさせていただいております。その中で、今日のご議論をいただいて、こここのところは明らかにしていきたいと思っておりますので、こここの素案のところには記載がないというのはご指摘のとおりでございます。

**【委員長】**

今の整理で、入れていただくとはっきりします。事務局でこここのところを検討していただければと思います。

**【委員】**

校長先生だけだと、今であれば、副校長先生も入っていると思うのですが、そこがはっきりしたほうがいいかなと思います。

**【委員長】**

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、残りの時間というところであれですけれども、皆さんにぜひそれぞれの団体と申しますか、おいでになっておりますので、全員の方にご意見を賜りたいと思っております。PTAの方から順に、ご意見を賜ればありがたいと思います。どの角度でも結構ですので、まだこの辺がじっくり来ないとか、この辺はどうなのだという指摘もしていただいて、ご意見を

賜るとありがたいと思っていますので、大変恐縮ですが、お願いしてよろしいでしょうか。

#### 【委員】

このコーディネーターが8名とか12名とかになってくるというところで、この会というのは、意見の交換もしていく。いろいろな立場の人からの意見を学校の教育、子どもを育てることに對して交換する場になると思うので、こういうことがあるということが、もしかしたら、先生方への気持ちの上でのお手伝いということになるのではないかな。実際のことは、話し始めれば具体的なことが出てくるのかもしれないですけども、そういう場をつくるということは、もしかしたら、今、学校のほうに負担というか、重さのある開かれの会がありますが、もうちょっと地域の人とかがかかわる会になることによって、みんなで考えましようという会になることが教育現場の負担の軽減にまずはなっていくのかもしれない。ここで具体的にいいことができることとかがあるなり、家庭のほうではこういうことをお願いされたいとかいうことがわかってくれば、より有効な、現実的にいい方向に進んでいく会になると思うのです。

でも、具体的にどういう人がここに意見を言う立場になれるのかなというのは、どんな人でもいいというわけではないというところは考えるのですが、長い目で見て、ここに入る人もいろいろ学んでいくというか、もっと知りながら、内容をもんでいかなければいけない場になると思います。

#### 【委員長】

非常にわかりやすくお話しいただきました。8人から12人にするというところがあって、人数が増えるので、情報が広がります。それが学校をサポートする力になるというご指摘、前向きでいいお話をいただきましてありがとうございます。わかる話でございました。

#### 【委員】

地域コーディネーターという存在ができたということはすごくわかっているのですが、具体的に何をどんなふうに苦勞されているのかがほかの人たちには全然わからなくて、開かれた学校づくり協議会というの、かかわっている人はわかっているけれども、かかわっていない人は何も知られていない現状なので、その2つの組織が今回一緒になって大きく活躍できるというのはすごくいいことだと思うのです。両方のこととも全然知らない方たちが保護者の方にもいるというのがちょっとショックだなと思いました。

なので、それをもうちょっと皆さんに知ってもらうためにどういう活動ができるのかということと、あと先生たちにとってそれが応援隊になれるのだったら、ぜひ活躍していただ

きたいと思うのですが、具体的にどんなふうになるのか見当がつかないので、今ある開かれた学校づくり協議会とどこがどう変わっていくのかというのをもう少し詳しく知りたいと思いました。

**【委員長】**

本質的なお話でした。PRの仕方なんかが大事だと思うのです。恐縮なのですが、こんなPRの仕方をするとうわかりやすいのではないかとということがあったら教えていただけますでしょうか。

**【委員】**

顔写真がついた学校コーディネーターの方のしおりとかが出るのです。出るのですけれども、部外者というか、学校にかかわっている保護者の方とかはわかるかもしれないのですが、ほかの地域の人にはわからないので、直接的にその方と知り合いだったりすればわかりますが、そうではないと、私がただ知らないだけなのかもしれないのですが、顔写真はよく見ます。

**【委員長】**

多分副委員長がそこらあたりはメディアの専門家ですので、ご指摘がある、教えられるかもしれません。PRはすごく大事で、これは今の現代社会にすごく大事な点だと思います。非常にいい問題意識をいただきました。

**【委員】**

私は、「開かれた学校づくり協議会」を皆さんが知らないということが、地域の人が知らないというのは当然ありますけれども、PTAにかかわっていらっしゃる人たちが知らないということは非常に残念だなと思いました。PTAの人たちがもっと学校に興味を持ってほしいと思っています。興味というか、子どもたち、自分の子どもだけではなく、学校に通っている子がどんな子どもたちがいるのだろうか。また学校は何を求めているのか、家庭に何が求められているのかなど考えていただければと思います。そこから、コーディネーターの人たちに結びつけるということが必要になってくるのではないのでしょうか。これから開かれた学校づくり協議会が続けられるのかどうか、まずそこがすごく心配ですし、立ち上げたはいいいけれども、継続していくということが今後の課題だなと思っています。

ですから、それには家庭、地域が学校に関心を持っていかないと進んでいかないのではないかと思います。コーディネーターが全部にかかわってしまうということは負担が多くなってしまいますので、特定のサポーターだけではなく、みんながサポートできるような地域

にしていただければと思います。

全体像がまだ見えづらいのですが、まずは学校の先生方が、子どもたちに集中して目が向くということが大事なことです、それを私たちが協力できる体制づくりができればとは思っています。

**【委員長】**

委員には、民生委員の立場から、子どもに興味を持つことの大切さ、そういうことの重要な指摘をいただきました。

**【委員】**

資料7の②の「協議会の委員の選定・構成について」の②「委員の任期について、毎回同じようなメンバーが長年勤めるのではなく、新しい風を入れられる任期の設定や決め方が必要」とあります。そのためには、ここにイメージ図の協議会の中に人が集まる仕組みが必要かなと思っています。なかなか資料なので、ここに楽しさ、楽しいところを見出すのは難しいと思うのですが、やはり、ここに人が集まらないことには、任期を決めて、次の人が入ってこないと思います。みんなが毎年やりたいやりたい、入りたい入りたいとならないと回っていかない。今の我々の青少協とかPTAもそうですが、やりたいと思わないので、任期になっても、ずっと長くなってしまおうという実情もあります。みんなでやりたいと思えばどんどん回ります。なかなか難しいと思うのですが、ここに人が集まる仕組みを入れていかなくてはいけないと思っています。

先ほどお話ししたように、実務の軽減というのは、市のサポートというのは、そこがまず必要だと思いますし、ここに何か楽しい、来たら何か楽しいことがあるという仕組みを入れておかないと、おっしゃるとおり、長く続くのかなというのは心配があります。せっかくすぐいいものができているので、長く続けるためには、やはり楽しさのエッセンスで人を集めること、私も他意はないのですけれども、何か考えてみたいなと思っています。

**【委員長】**

楽しい、人が集まる仕組みですね。今の委員の話の続きで、また委員から大事な話をされていました。

**【委員】**

開かれた学校づくり協議会が開かれていないと資料にも出ていましたが、今回、井之頭小学校の開かれた学校づくり協議会が5月21日に開かれます。そのときに、傍聴制度というのが初めて入っているので、手紙が保護者の方に配られたみたいなのです。何人いらっしゃる

わかりませんが、そうやって開かれた感じで、どなたでも何をやっているか聞けるというのはすごくいいなと思いました。

**【委員長】**

そういう傍聴制度、私を知る限り、ほかのところでも結構やっているのではないかと思います。いいご指摘をありがとうございます。

**【委員】**

先ほど委員が言われた件なのですが、ここにいろいろ書いてあります。青少協、自主防災、福祉の会、これらのことは、例えば自主防災であれば、学校との防災訓練のときに連携をしてやっていたら、民生委員の方だったら、いじめとかいろいろなこと、地域の状況を学校との意見交換、今できていないかもしれませんが、やるという仕事はあります。コミセンもそういうようなやり方をみんなやっていると思うのです。だとすると、あえて開かれた学校で何をやるのかという気もするのです。屋上屋になりかねないと思います。

あと、地域コーディネーターをやらせていただいているのですが、私のやり方は、先生から言われたことの協力というやり方なのです。総合学習のときに、農業体験をさせたいとか、そういうときに誰を呼ぶとか、JAさんにどう声をかける。そういうようなことで協力している。生活科では、生活科というのはどういうふうな実務なのか、学習指導要領かというのは、それは全部先生のほうにお任せしてあって、その先生がそれを達成するのに必要な、例えば生活科でまちを知ろうというときに、では、どういう事業所さんに声をかけるとか、そういうようなことをしていますので、そういうときに学校と地域の方がかかわるということでもいいのではないですかという気もするのですけれども、いかがでしょうか。

**【委員長】**

私も全く賛成なのですけれども、そのことだと思うのです。学校の子どもたちの学びの様子にそういうコーディネーターが誰かを呼んできたか。まさにそれが今やろうとしていることだろうと思います。違いますか。

**【委員】**

ちょっと違うのではないのでしょうか。

**【委員長】**

そこらあたりを考えながら埋め合わせをしていくことになるかと思います。非常にいい指摘をいただきました。

**【委員】**

13ある地域社協、福祉の会の皆さんにこのお話をさせていただいて、地域社協の皆さんの中では、PTAの方だったり、青少協の方だったり、あと老人クラブとか年配の方もいろいろいらっしゃいます。全部の地域から回答が出たわけではなく、また、地域社協のどういう立場の方が発言したのかわからないのですけれども、資料6の39番から41番のようなお話とかご意見はいただいています。

今までの議論で、開かれた学校づくり協議会の12名の方と、下の地域と家庭という枠のところが当て職では入らない感じだったかなと思っていたので、地域社協の皆さんにも、地域社協としてこの新しい仕組みに参加することをお願いしているわけではなく、率直にご意見をくださいというお願いをしたところです。今までの議論を聞いていると、この緑色の地域コーディネーターではない緑の残り8人の方が、本当に手を挙げてくださるかなという気がしてきて、どちらかというところ、この資料の下のところ、「活動に関わる地域住民等」というところのほうはまだ参加しやすいのかなという気がしています。

地域社協の方の中では、PTAがそもそも手がいないという現状がある中で、そちらをつくったところで、保護者の方が地域住民のお一人で、その保護者の方が、自分の子どもが通う学校のPTAの中心的なものになることにご負担が多いという現状の中で、こういう仕組みの中で果たして手を挙げてくれるのかというところが、PTAとこの仕組みが2つあることに対して疑問をお持ちのご意見がありました。

PTAには参加したくないけれども、こちらの仕組みなら参加したいという保護者の方がたくさんいるのかどうなのかは、ぜひご意見というか、1度試してみたいというか、確認してみたい。それとも、両方ともかかわる人は少ないとなったときに、保護者の人ではない地域住民の方で、このオレンジ色の青少協とか、先ほど委員がおっしゃったようなオレンジではない白のところの地域住民の人がいかに学校にかかわるか、この家庭の中のオレンジの保護者は、保護者というか、PTAの役員というカテゴリーなのかと思ったのです。この白いところの方がいかにかわるかというところの魅力のあるものがないといけないのかなという気がしました。

なので、地域社協として云々ということではなく、そもそも地域社協は、災害時要援護者だったりとか、各学校のいろいろな科目で一緒にやっているものも今まであるので、この白い部分の住民の方にいかに参加してもらおうかということと、緑色の8人、12人のところの参加と、二階層あるところを議論していければいいのかなと思いました。

**【委員長】**



また新たな課題というか、いい課題で、図の中の白い部分ですよね。つまり、武蔵野市民全体をどういうふうにも子どもたちをサポートする意識を高めていくか。参加度のことをおっしゃっていただいております。すごくわかる話をしていただきました。

次に、委員、どうですか。何かありましたら。その後、副校長先生、校長先生の順でお願いしたいと思っています。

#### 【委員】

今、委員がおっしゃったことは、まさに的を射ているなと思いました。いかに図の中の白い部分の人を顕在化させるか。この仕組みでは、校長が委員を推薦するという事になっていくかと思うのですが、推薦する前の段階の公募というのがいいのか、白い人は多分校長先生もなかなかご存じないのではないかと思うので、白い人を顕在化させる仕組み、システムというのが何かあったらいいなと、聞いていて思いました。

#### 【委員長】

図の白い部分の人をどうやって顕在化させて、子どもの学びにかかわってもらうかというすごく大事な点だと思います。とりわけ少子化社会は大事な点だと今お聞きしました。

それでは、校長先生方、副校長先生方の順でお願いします。

#### 【委員】

こんばんは。今まで皆さんのお話を聞いていて、委員のお話がストンと来ました。昨年度、どうやって地域と学校が協働して子どもたちを育てていくかということで、お互い腹を割って、いろいろな話をしながら進めていきたいと思いますということだったと思うのです。このように、組織づくりを考えていくと、PTAの役員でさえ決めるのが大変なときに、手を挙げしてくれる人がどのぐらいいるのだろうかと不安です。そして、現状では、開かれた学校づくり協議会には、進路指導主任、生活指導主任、教務主任の先生方も入っています。教員の働き方改革の話も含めて始まったこの協議会だったにもかかわらず、これが4回から、さらに8回まで増えるということは何か逆行しているような気がしてしょうがないと思うのは私だけでしょうか。

また、2ページが一番下のほうに書いてあるのですが、「開かれた学校づくり協議会」の認知度が低い現状にある」の下に「報告中心の会議内容では学校と地域が目標を共有する「熟議」に至っていない」というところなのですが、私の学校では開かれた学校づくり協議会のメンバーである地域コーディネーターの方に、職場体験の斡旋をしていただくだけでなく、地域の人材の中から部活動の指導者も探してもらっています。もちろん、他の

学校でもそういうことはしていると思うのですが、それ以外にも学校の状況を考えていろいろな話ができているのですよね。昨年度は、産業医の先生にもメンバーに入っていました。コロナに対する見解や今後どのような対策が重要かななどの話を地域の方々と一緒に聞いたり話したりする中で、実りのある話ができいたと思うのですよね。

前回もこの検討委員会で、先生方と地域の人たちがどうやって交流できるかという話をしていたと思うのです。そのために何ができるかということを探していこうではないかという方向になっていたと覚っていたのですが、これがどんどん違う方向に進んでいるような気がしてならないのです。これは私の感性がいけないのかもしれないのですが、もう少しざっくばらんに学校と地域と保護者で話ができるようになればいいと思うのですよね。特に地域の中でも、先ほど委員の方がおっしゃられたように、「先生方がまだ気づいていないかもしれないけど、あの子大丈夫かな」、「あの子今大変なのだけれど、先生方、わかっているのかな」、「私が言いにくいかな」など、そういう雰囲気のある団体や協議会があってもいいのではないかと覚うのです。

それが今目指している協議会とベクトルがあっているかどうかは定かではないのですが、けれども、とりあえず、一つの運営がなされるときに、今ずっと話を聞いていて、では、誰がこの旗を振るのか。学校長が推薦することですが、実務は誰がするのか。見切り発車をして、これでまた副校長が行うようになったとしたら、それこそ副校長の仕事が増えて、延いては副校長を誰もやりたがらないのではないかと危惧してしまいます。基本的に丸投げするのではなくて、みんなで支え合っていこうというのが、確かこの会の趣旨だったと思うし、保護者と地域と学校の協働という話だ覚うのです。だんだん形をつくっていかなければならないのは理解しますが、例えばガイドラインの話が出てきていますよね。どの地域もいろいろな特色があると思うし、このガイドラインをどういうふうで策定するのは今後の私たちがここで話を覚うのですが、ひとつにまとめるのは難しい覚うのですよね。例えば西の方から二中、六中、五中の地域と、真ん中の四中や一中、東の三中と、中学校区の話なのですが、その地域によつてのガイドラインがあつてもいい覚うのです。

また、うまく言えないのですが、事務局の人数を8名以上から12名とかに増やすことにしても、この人数が揃わなかったら、誰が人数を揃えるために奔走するのか。PTAの委員を決めることでも結構大変なのですから。先ほど言つていただいたように、開かれた学校づくり協議会に入りたいという声が多いとか、どういうふうで校長先生に推薦してもらおうかというぐらい人気があり倍率が高くなればいい覚うのですが。まあそうなつたらまた人選につ

いて考えていかななくてはいけないのかもしれませんが、少しずつでも協力して持続可能なものにしていきたいものです。

これを今後考えていかななくてはいけないのかもしれませんが、ただ、もう一度言いますけれども、皆さんが知恵を絞りながら、地域の子どもたちを育てていくというのが趣旨なので、誰かが忙しくなったり、誰かが大変になったりして、子どもの姿が見えないような状況をつくるのはいけないと思うのです。それだけは確認しておきたいと思います。何か会議ありきで、何かを策定するのがありきで、そのために誰かが負担を負うようなことだけはしないようにいろいろ話をしていければいいなと思いました。

#### 【委員長】

わかりやすくお話を聞きました。特に今の本質論に触れるようなところもあったので、6ページのところ、これは大事な点だと思うのです。今、委員がおっしゃったことと共通しているのではないかと思うのですが、(2)に期待される効果が3つあるのです。これは言葉としては抽象的ですが、子どもの育ちを支えること、子どもの育ちやすい環境をつくること、それから、次世代につながるような、これはビジョンといえばビジョンなのかもしれませんが、今、先生もご指摘されたように、子どものこと、あの子のことが気になっているのだ、どうですか、そういうものを気軽に言えることが大事なことだと思うのです。

そうしますと、こういう仕組みというものをどうやって機能させるかというそのファンクションの部分ということこれからうんとやっていかないと、それは私もやりたいという希望の多い会になっていかないのではないかという気がするのです。ただ負担感だけが前面に出してしまうと、これはうまく機能しないのではないかと、今お聞きして、ぜひ機能するような中身ということは、気軽に、あの子は学校の始業時間が始まっている、まだ歩いているのだけれども、どうしたのかということに気にしてあげられるような、そうした地域社会ということだろうと思います。

今、先生の話聞いていろいろ思うところがあって勉強させていただきました。ありがとうございます。余計なコメントをしまして申しわけなかったと思います。

#### 【委員】

本当にたくさんのご意見等を聞かせていただいて、私も、学校としてどうなのかと考えたし、一番最初に、委員の話の中にあつた先生たちが何が大変なのかというところは結構大事なところで、先生たち一人一人、皆さん頑張って、先生たちに何が大変ですかと言うと、いろいろなことが取りとめもなく出てくるかと思うのです。先生たちの一番の仕事が授業と

いうことで、よりよい授業をするためにはというのも際限がないのです。

さらに学校で何かを行う。授業もそうだし、そのほかのことも何か行うためには必ず計画が必要になって、計画を立てたり、その計画を実行していくためには、ほかの教員との打ち合わせが必要になってくる。それは子どもたちが下校してからとなると、では、3時半以降に打ち合わせして、その合間に、今度は調査があったりとか、何か研修があったりとか、授業の準備となると、個人の準備になっていくので、それが優先的には後ろのほうに流れていく。そうすると、後ろのほうに来た授業の準備で、やろうと思えば幾らでもできてしまうものが後ろに来るとなると、時間をかけようと思えば幾らでもかけられてしまう。帰宅の時間も遅くなるとか、そういったことも現実はあるかなと思っています。

何が忙しいのか、何が大変なのかというのを明らかにしていくのも大事ですし、我々教員も、では、そこを変えていくには何ができるのかというところを考えていかなければいけないと思います。その中心格的になってやっていくのが副校長、あとは校長先生、どういうことができるのか、学校としての取り組みはというところも考えていかなければいけないと、単純に感想として思いました。

ここまでやっていただいて、すごく大事なところは、理解という言葉は大事だなと思いました。一番最初に、承認というところから始まった議論ですが、理解をする。承認というと、言葉としては結構大きなインパクトがある言葉で、言葉だけで捉えてしまうと、承認なのか、非承認なのかというところもあるのですが、今回のこの議論を通していくと、そこに至るまでに、学校側はどう考えているのか、保護者、地域はどういうふうを考えているのか、そこを合意形成しながら、お互いに理解し合いながら、どういうものがよりよい子どもたちの学校教育につながっていくのかを一つの目標に向けて理解をしていく、重ねていく、合意形成をしていく。その上での承認なのだと思いますというところは、この言葉自体も、こういう意味合いも、周りの全ての人たちには理解をしていただくというのがすごく大事なことだと思いました。言葉だけで見ると強い言葉なので、でも、強い言葉でやっていかないと、いろいろな憶測も生むし、その辺の共通理解、共通認識というのを明らかにした上で取り組んでいければと思っています。

あちこちに話が飛んでしまうのですが、地域コーディネーター、私の学校のほうでもコーディネーターの方がいらっしゃって、担任の先生たちが、こういうことをやりたい、なので、何とかお話をつけてくれたりとか、紹介してもらったりできないでしょうかというのは、実際に今日もそういうやりとりがあったのですが、それをやっていただけのはすごく大き

くて、探して、説明して、何ができるかすり合わせて、なかなか大変な作業、それを先生方ではなくて、そうやってコーディネーターの方に担っていただけるのはすごく大きい。

同じように、学校づくり協議会でも、例えば学校はこういうことをしたいです、教育課程をつくる上でこういうことを考えています、こういう体験、こういう経験、こういう学びをさせたいですというのを集まった方々で合意形成、理解をして、だったら、では、それぞれの分野でこういうことをできますとか、それだったら、こういうふうにごっちに話を投げおきますというのが学校づくり協議会の中でもできていくと、実際にどういうふうに動くかわからないのですけれども、コーディネーターのような感じで動いていたらすごくいいと思います。それをまとめていくように実務のほうでそれを中心に担っていただける方が1人つくという、また少し状況が変わってくるのかなと思って聞いていました。

とりとめもない話だったのですが、せつかくここでこういう仕組みがあって、新たなこと、あとは地域と学校と保護者と、みんなでやっていきましょうという話の中なので、何か新しいこと、考え方をみんなで共通して考えられるといいのかなと思いました。

長くなりました。以上です。

#### 【委員長】

わかりやすく、今までの理解をまとめていただいたような感じがしてすごくありがたかったです。ありがとうございます。

#### 【委員】

私は、校長として、年度当初、目指す学校像、生徒像、これを目指して、教育課程をどういうふうに回していくか。教育課程には、学習に関すること、生活指導に関すること、その他、いろいろな要素が入っていますが、それが円滑に、子どものために回していく。さらに円滑に回すというところで、開かれた学校づくり協議会の方々というのは、一番のよき理解者であってほしいと思いますし、状況に応じて、例えば部活動の指導員がどうしても足りない、応援してほしい、そういうのをコーディネーターの方に投げかけた場合に、コーディネーターの方が開かれた学校づくり協議会の委員の方に相談して、いろいろなつてを使って、いろいろな情報を集めながら対処してきていただいているのです。ものすごくありがたい。

だから、教育課程を社会に開いていくというときに、一番核になるのは、開かれた学校づくり協議会の方々でありますし、いろいろな団体に戻ったときに、いろいろな団体の代表が来ていただいているわけなので、それぞれの方がそれぞれの関係団体に行かれたときには、学校でこういうものを目指している、こういうところがあるという話もしてくださるだろ

う。そういうところで、活動にかかわる地域住民、その他という話もありましたが、いろいろな方の地域の人材を発掘していただけるのではないのか。

そういう情報を学校に提供していただくというのは学校としてすごく助かりますし、そのことが働き方改革にもつながっていく。例えば学習指導に関する外部の指導員、外部講師、そういうところをタイムリーに回していただけるということはすごくありがたいと思いますし、それをどう組織化していくかということで、形ありきとなってしまうと、その型にはめなくてはいけないのではないかという変な誤解がないように、柔軟に対応していける配慮があってほしいと校長としては思います。

**【委員長】**

型にはまらないというすごく大事な指摘をいただきました。

**【委員】**

傍聴のアンケートの中に、1枚目の下から4つ目の丸のところに「開かれが重要と考えている校長はいるのだろうか」「開かれが後ろに立っていると考えている校長はいるのだろうか」。つまり、この方はそれに対して疑問を思われたのだと思います。でも、今、お1人いました。それから、私もその1人です。私は、本当に強力にそういうふうに思っています。

本校、このコロナの2年3年の間に、いろいろなことを変えざるを得なかった。あるいは変えてみたいと、私が校長として思って、そして、教職員もそれに戸惑いながらも賛同してやっていこうということが幾つかありました。代表的なのは、宿題をなくしたというのがあります。これはとても大きいことだと思うのです。保護者の方にも、もちろん、それは困るという方もいらっしゃいました。ただ、開かれの中では、常にそういうことについて、こういうことをやっていきたいと思うとか、あるいはやっているとかというお話はさせていただいているし、開かれの中には、もちろん地域の中の方、なおかつ社会人としての様々なご経験をされている方、民間会社でこういう体験をしているとかという方だとか、学識経験者だとか、いろいろな方がいらっしゃるわけです。そうすると、勇気づけられたり、背中を押してもらったり、これは校長にとってはとてもありがたいことなのです。

よく言われるけれども、校長には後ろがないというのはよく言われるのです。校長が最終責任者だし、決断しなければいけない。誰だって、厳しい決断をあまりしたくないし、責任をとるのは好きではないです。でも、そういう仕事なわけです。でも、そのときに、開かれというものがあって、学校評議員的な意味合いもあるのだとは思いますが、質問とか意見を言っていたきながらも理解していただけているというのは、私は本当になくってはならな

いものだと思って今までやってきました。

私は校長として、今行っている教育の方向性というのは、境南小の方向性というのは間違っていないだろうと思っていますが、それを後押ししていただいた。ただ、これはうちの学校に限らず、教員は異動するのです。校長がかわったら変わったよねというのは、いい意味でも、もちろんあるし、今まで積み上げてきたものは、そこでいい意味ではないほうで変わってしまうということだって当然あるわけです。両方あるのだから、それはいいよねという話であれば、私がどうこう言うことではないのですが、地域の特性だとか、これまでやってきたプロセスだとかということを考えて、学校教育の理念、その持続可能性というのはとても大事ではないかと思っているのです。

そういった意味で、武蔵野市の今の考え方というのは、ざっくり言うと、開かれをさらに充実して、責任という言葉はきついかもしれないですけども、でも、責任は大事だと思うのです。境南小の子どもたちも、こういうことをやりたい、ああいうことをやりたいと、僕も総合的な学習なんかでやっていますが、そこには責任性というのがついてくるのです。本当にそれで効果があるのかとか、それで危ないことにならないのかとか、そういうことは常に、でも、子どもたちはやりたいことをやるためにはそこをクリアして、乗り越えて実現していくということを繰り返していくのです。

だから、そういった意味でも、大げさな話ではなくて責任性というのは必要になってくるだろうと思っています。学校もそう、子どもたちもそう、地域の方も、保護者の方も、その他の方もそうだと私は思っているのです。そういうことが今の混沌とした社会の中では大切になってきているかなということも個人的にはすごく感じています。

それから、コーディネーターの話が出ましたが、本当にコーディネーターは大切に、前も申し上げたと思うのですけれども、でも、そのコーディネーターの方も得意分野がある。昔からいる地域の方々に何でも話せる方もいれば、保護者世代の方に通じている方もいれば、地域の町会とか、そういうところに通じている方もいらっしゃるので、複数配置というのも今回出てきました。これは私はすごくありがたいなと思っています。

教員だけで今までの経験値だけでやっていると、地域の中で子どもたちが充実した学習活動ができるような機会を逃してしまうこともある。さっきもあったように、一つ一つ教員が全部探していたら大変ですから、そこをコーディネーターの方が、うちの学校もそんなものとかかわれるのですかというのは幾つもありました。それは教員の力だけではできなかったと思うのです。それがどうなるかということ、子どもたちは本気になるわけです。

なので、先ほどの委員もありましたが、総合とか生活は、そういう活動がしやすい学習なので。それをさらに充実していく。学校経営も充実していく。それから、地域や家庭の中での悩みだとか、共有できることについて、学校が解決するのではなくて、みんなで共有していくということが方向性なのかなと私は思っていて、頼りにしているからこそ、充実させる方向で考えていきたいと思いました。

#### 【委員長】

学校の中身のほうから、充実する方向性を教えていただきました。

では、行政職の委員に、あったらお願いして、その後、学識者の委員、副委員長にまとめていただきたいと思います。

#### 【委員】

今までの議論も踏まえて、一番課題になるのは、やはり認知度かなと思いました。担い手とかいろいろやってもらいたいと思っても、この制度自体が知られていない。課題にも書いてありますが、今の開かれ自体も、これからすぐにでも認知度を上げる取り組みというのは、新しい仕組みができる前からできることですから、まずそれを1回やらなければいけない。仕組みの理解とか周知とか、見える化は今でもすぐにでもできることですから、まず、ここからやる必要があります。

あとは担い手の問題で、先ほど他の委員からもありましたが、青少協でもそうですし、PTAでもそうです。担い手は非常に大きな問題です。母体となるところの担い手自体が、それぞれ苦勞している状態なので、そこからまた上に上がっていくのはなかなか難しい問題で、ここは非常に課題が大きいと感じています。

あと、この中にも少し書いてありますけれども、担い手の中で、大学生の若い世代とか、保育園、幼稚園の保護者、企業の皆さんと書いてあります。保育園や幼稚園のこれから小学校に上がる世代の保護者の方に、自分たちの子どもたちが通う学校にかかわっていただく。非常にいい取り組みだと思うのですが、一方で、例えば保育園の保護者は、両親とも働いています。この仕組みに参加するには、開催する日時、いつ、この会議をやってくれるのか。その人たちが参加できる日時は限られてしまうのです。日曜日か、平日だと夜ですよ。

あとは、もう一つ、今コロナの影響で、保育園でも保護者会はウェブでやっているところもあります。だから、開催の日時とか、参加する方法、手法、このあたりをしっかりと考えることで、より参加しやすい環境を整えてあげることも参加する一つのきっかけになるのかなと思います。



あと、学校の子どもは、イコール地域の子どもなんです。地域の学校をよくするということは、子どもたちが本当に健やかに育つんだということとその年代にかかわっていない人にも自分ごととしてちゃんと捉えられるような働きかけが必要です。今子ども家庭部で、Teensムサカツという中高生の声を聞く取り組みをしています。子どもたちに集まってもらって、いろいろな意見を聞きますけれども、自分たちもかかわりたいという思いを持っている子はいっぱいいるのです。

大学生にしても、そういう子どもたちのためにかかわりたい人もいますので、どういうふうにこの仕組みとかかかわり方を周知していくかが課題だと思います。企業にしてもそうですが、しっかり周知をしてかかわっていただくことが社会貢献でもあるし、自分のためにもなりますので、そういう取り組みをしていかないと、担い手の部分がなかなか解決できないと思います。

あと先ほど任期の話が出ましたが、任期満了で次の世代にと、確かにそれも非常に大事なことです。任期でかわった方、要は、そこで交代された方を外してしまうのではなくて、この図で言うと、開かれ協議会の中に入っている人たちが委員を退任されたら、下のほうの地域のほうに戻って、参画や提案をする人たちにちゃんとつながることが重要です。

つながりを切らないで、その人たちは開かれの協議会の委員会からは抜けたけれども、ちゃんとその人たちとつながりはパイプをしっかりと残して、あなたたちは次はこっちの役割で絡んでくださいとすることによって、少しずつかかわっていく人たちが増えていくので、地道ですけれども、もし任期を決めるのであれば、退任された方の位置づけとかパイプとかをしっかりとつなぐ仕組みを作ることが必要です。あとは、開かれの中で参加している人たちにいい人たちがいたら、横スライドで地域コーディネーターのほうにずれてもらうとか、いろいろな人がかかると、この人はすごい、使える人じゃないかという人は、そういう中でいろいろ横にずらしたり下におろしたりかかわったり、そういう仕組みを検討してもらいたい。参加してくれる人は意識が高い方で地域にかかわろうという方たちだと思うので、逃さないような仕組みというのを少し考える必要があるかなと思いました。

#### 【委員長】

具体的な運営の仕組みみたいなことを今議論していただきました。ありがとうございます。

#### 【委員】

この議論のそもそもの出発点は、学校だけで解決できない様々な課題を地域全体でどう

子どもを育てていくかというところだったと思います。その上で、先ほど委員もおっしゃいました3者間の理解というのはとても大きなベースになると思います。その相互理解のためのプラットフォームが、この新しい開かれた学校づくり協議会なんだと言えると思います。

これまでも年4回という回数ではなかなか熟議、理解も深まらないということで、回数を多くするという提案をしていますが、先ほど委員がおっしゃったように、回数が増えることで、学校のほうでまた負担が増えてしまうということはあってはいけないと思いますので、そこをサポートする、支える仕組みというのは、もうちょっと具体的に、皆様にご納得いただけるような形で整理していく必要があるかと思っております。また、承認という言葉がひとり歩きしてしまっているので、この承認が3者の相互理解をベースに行われるもの出ること、また承認がどういうプロセスを経てなされるものなのかということなどを中間まとめにもガイドラインにもしっかりと記載して、ご理解いただけるような仕組みづくりをしていく必要があるかなと思っております。

もう一つ、この資料7の①の③、これまで話題には出なかったのですが、「学校運営や教員の任用に関して意見できるようになること」、ここも非常に責任が重い話ではないかというところが出てくると思います。これについては本日の冒頭に事務局のほうからも説明がありました。誰その教員を変えろとか、そういうことではなくて、その学校の特性や状況、あるいは地域性などを踏まえて、どういう教員像が必要なのかについて意見を述べるものである、といったものであるということなども、まだ現時点では言葉足らずだと思いますので、そういったこともしっかりと記載していく必要があるかなと思います。

#### 【委員長】

今まで気づかなかった点も教えていただきましてありがとうございます。

時間が過ぎていきますけれども、じっくりまとめたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

#### 【委員】

ありがとうございました。私は中のことより外の方がすごく気になっているのです。というのは、開かれた学校づくり協議会も、地域のいろいろな団体のうちの1つという認識をそちら側の皆さんはお持ちではないかと思うのです。例えば、今回、学習指導要領が、時数は変わらないのに内容がいっぱい入ったじゃないですか。あれも大事、これも大事、地域も、青少協の活動は大事、防災の活動は大事、PTAは大事みたいな感じで、結局縦割りの

状況があって、ここが終わったら次はそっちへ行ってとか、すごく苦しい状況があるじゃないですか。

そういうときに、今回の改訂ですごく注目されたのが、カリキュラムマネジメントという考え方で。いっぱいあるのだけれども、リンクさせて、横串を刺して、それで1つの教育をしようみたいな知恵が既に学校教育のほうにはあるので、地域にとっても、それはすごく必要だなと思うのです。例えばすごく乱暴な言い方をすると、青少協もなくして、PTAもなくして、全部コミセンのほうに一括しようみたいなのがあってもいいのかなど。乱暴ですけども。横串を刺すと、恐らく校長先生も、青少協の会議へ行って、コミセンの会議へ行って、福祉の会の会議へ行ってというのがなくなると思うのです。そのときに、多分旗振り役はコミセンかもしれないし、防災かもしれないし、福祉の会かもしれない。青少協かもしれない。それは地域によって様々であっていいと思うのです。

なので、提案なのですが、ここにいる組織の代表の方たちがそれぞれの地域、団体に戻ったときに、まず地域でいろいろな団体が集まって、何かワークショップをやりませんかみたいなのをやってもいいのかなと思いました。生涯学習スポーツ課のほうに良い補助金事業があるので、社会教育委員もやっているものですから、そういうものを使って、地域みんな勉強会をしようみたいな感じにして。それで私たちは、こんなに1人何役も地域でやっているけれども、果たしてこれで本当にいいのかと。PTAをなくして地域に吸収という意見もありましたから、そういうのをやったらどうかなと思うのです。

続きはまた次回ということで、提案だけさせていただきたいと思いました。

#### 【委員長】

非常にすてきないい提案で、皆さん、うなずかれて、私もすごく納得できる場所があります。

#### 【副委員長】

とても勉強になる議論ができていると思っています。こういう議論を通して、まさに理解が深まっていくということにつながっていくのかなと思っています。

私は何をお話するか今いろいろ考えたのですが、まず1点、私からの提案としているところがありますが、それは、委員の選定、メンバーに関してのところ。実は、このような学校運営協議会というように言われたり、コミュニティスクールと言われたり、あるいは開かれた学校づくり協議会と言われるような取り組みは今、日本中で行われております。それは、やりたいからやったというよりは、文科省からやれと言われて、補助金がつくから実

施したというのが現実です。

そして、その結果、何が起きたかというところでは、結局校長が出した方針が9割以上は何も言わずにただ承認するだけとなりました。ほとんどの場合は承認です。判子で押したように、地域から当て職のように出てきた方々が、面倒くさいけれども、その仕事をして確認をしてきたという形です。形だけつくったけれども、魂は何も入っていないというのが恐らく現実的に起きています。にもかかわらず、地域の住民の方々は承認しました、あなた方が承認したからには責任があるとして、押しつけられてきたという過程があるのです。

そういうことを重々わかった上で、しかし、なぜこのようなものを武蔵野市に提案しているかというところ、あるいは私はこれをやったほうがいいと思っているかというところ、武蔵野市というのは、これまで市民の方々が自分たちの問題をいろいろな形で対応しようとしてきた歴史があり、コミセンもまさにその1つなわけですし、それから青少協とかいろいろなところが、市民自治という形で問題を考えていこうとしてきました。

武蔵野市だからこそ、恐らくこういった仕組みというのは生かすことができるはずではないかと私は思っています。そのために、このような仕組みを考えていったほうがいいのです。学校の校長先生が出したものをただ確認するだけではなく、なぜ承認をしたほうがいいかというところ、それは市民の方々のいろいろな多様な考え方というのを反映させることに意味があるからと思っています。

ただ、そのためには、とても重要なのは、なぜ協議の委員の話を行ったかというところ、委員の方々も多様である必要があるということです。特にジェンダーバランスはとても重要です。こういった当て職が対応すると、どうしてもある程度年齢がいった男性の方になるというのは非常によくあるパターンです。だけれども、先ほど部長からお話があったように、例えば時間帯によってお子さんがいる女性の方は参加しにくくなります。今のこの時間は、まさに参加しにくい時間です。そういうときに、例えばオンラインであれば参加しやすくなる。あるいは子どもを場合によっては連れてくることも可能かもしれません。そういった方法を使ってジェンダーバランスを考えるべきです。

あるいは今後、今はコロナ禍でどうなるか若干微妙ですが、恐らく数年後からは確実に外国人の児童が増えてきます。外国人の児童が増えてきたときに、例えば1人外国人の方を入れる。必ずしも保護者ではなくてもいいわけです。だけれども、武蔵野市で外国人として経験してきた方が入っているだけでも、それは恐らく全然違うイメージとか、あるいは学校に

対する期待というのも会議で共有できるでしょう。そういったことを考えても、多様な意見あるいは多様な考え方ということを学校はどういうふうを持つのか。それは考える一つの場として、この提案は重要だと思っています。

また、これは、先ほど委員が非常に強調されたことはとても重要だと思うのですが、学校の先生は何でこんなに大変なのだろう。実は、子どもの数は減っているわけです。そして、教員の数というのはそこまで減っていないわけです。にもかかわらず、学校の先生が大変なのは、先生がおっしゃられたように、ものすごく仕事が増えているわけです。この40年、50年で学校の先生に期待されることはあまりにも過剰になっている。これはマスクなんかもそうです。1度始めたら、やめるのは大変なのです。

そして、この協議会でとても重要なのは、先ほど委員がおっしゃっていただいたように、例えば宿題をやめる、何かをやめるというときに、背を押してもらうことにも、この協議会というのは本来つながるはずなのです。協議会というのは、恐らく何でもかんでもやってほしいということを言う場ではなくて、学校の先生方の状況も把握して、地域の市民として、あるいは保護者として、あるいはかかわる人間として、「これは無理じゃないか、ならば、やめましょう」ということを言うことがすごく重要で、では、僕らができることは僕らがやりますということも大事です。だけれども、もうできない、全部先生に押しつけてきたけれども、それは無理というのもわかっていただけたら、だから、やめようということをもみんなで考え、決める場にもなるはずなのです。

そのように考えていくと、実はこの場というのは、もちろん仕事を増やす場になるかもしれないけれども、みんなで仕事を洗い出して減らす、そのことを合意していく場にもなるはずです。そのときに、多様性がなぜ大事かという、働いている人間からしたらこう見えませよとか、そういうことを皆さんで議論して共有していく場になるからです。そういう場にしないと、校長先生がかわるごとにすぐにどんどん変わっていくとか、あるいは1回やってしまったことは、周りや保護者が期待するからやめられなくなっちゃうとか、がんじがらめになっていきます。さらに文科省はこれをやってください、今度、地域にも開かれてください、子どもの育ちも、生活指導も、教育も学習も、さらにこれもとなってきたときに、それはもうできないのです。結局、いい子は全部私立に出ていってしまうという現実が起きるということを考えると、この協議会を自分たちの学校にする、そして、自分たちがかかわっていけるような空間にする、そのための仕組みが協議会なのだというふうに理解して、皆さんで議論できればと私は思っています。

ただ、人数とか、本当に12人もいるのか、個人的には「8人以上」ぐらいにしておいていいと思いますし、会議の数ももっと柔軟に決めるとか、そのあたりは負担を軽くしたほうがよいです。そして、先生方が一番働きやすく、学びという、あるいは教育というところに一番力を入れられるように、それ以外の要素は協議会で何を減らし、何を自分たちができる、そういうことを議論する。そういう場にすることが一番重要なのかなと思っています。長くなりましたが、以上です。

#### 【委員長】

ありがとうございました。時間も超越して、非常にいい協議をしていただいて、今お二人に非常にいいまとめをしていただいて、皆さんも理解が進んだと理解しております。

最後に一言、皆さんが言ったように、議論に賛成なのですけれども、そのとおりです。今の子どもたちもそうなのですが、我々大人も、ある意味で変革する必要があるとあって、その一つのキーワードに、今、学校でよく使っている言葉なのですけれども、メタ認知、メタ思考という言葉があります。メタというのは、何々を超えるという発想です。私も昔教員をやっていたことがあるので、学校の先生といろいろ勉強するのですが、そのときに、自分が考えている学びにプラスしてほしい。そのプラスがすごく大事で、そのプラスを負担に思ったら、私は専門性はなくなっちゃいます。

学校の現場の先生たち、僕も教員養成の仕事をしていますので厳しいことを言うのですが、勉強しなかったら、先生はだめだぞと。ちゃんと自分で勉強しなさいということを言います。ですから、学校の先生が子どもたちにわかる授業とか、地域に信頼される自分になるには、先生方に勉強してほしいということを今でも言います。そのときに、学びはプラスが必要なのです。そのプラスというのは、味つけですとか、個性が出たり、先生の専門性が出てくる。そのところを学校も大事にしかかかわっていかないと、地域や子どもから、あまりここでは言いにくい言葉ですが、先生たち、力がないじゃないかと思われたら、ちょっと問題だと、かなり増幅してくると思うのです。

そういう意味では、学校は、先ほどちょっと言いましたが、それぞれの専門の分野で勉強してみる。そして、お互いにやりながら新しいものをつくっていく。メタの発想をしていく。メタは超えるという意味と僕は理解しているのですけれども、そういうふうにはプラス何か1つを私たちで見つけていこうと、そういう会にしていくのがすごくいいなと今、思っています。多分皆さんが今おっしゃったことも、そういうことを言っているのではないかと僕なりに理解しているのです。そういうふうにして、いろいろお互いに勉強して、協議会をう

まく展開するようにいただければありがたいと思います。

また事務局には、いろいろな面でご迷惑をかけている部分もあるかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

時間が過ぎて申しわけなかったのですが、今まで中身を提案していただき、中身について議論させていただきました。

最後に事務局のほうで、今までのことで、皆さんにも伝えたいことがあるようでございますので、よろしくお願ひいたします。

### (3) その他

#### 【指導課長】

本日もどうもありがとうございました。

では、簡単に連絡事項のみをお伝えいたします。次回の委員会についてです。次回の委員会は令和4年7月12日（火曜日）の開催を予定しております。時間は、同じく18時、6時から、会場は、こちら西棟4階の412会議室を予定しています。開催のご案内や資料については改めてお送りいたしますが、ご用意いただきますようよろしくお願ひいたします。

最後に、この委員会に関して何かございましたら、指導課教育推進室までお問い合わせをお願ひいたします。

## 3 閉 会

#### 【委員長】

時間が過ぎて申しわけなかったのですけれども、ご協力いただきましたこと感謝申し上げます。有意義な議論ができたことをうれしく思っております。

今日はどうもありがとうございました。

(了)